

# 消費生活センターだより 暮らしのスクラム



## 害虫・害獣駆除のトラブルに注意！

### 事例①

ゴキブリが出て怖くなり、ネットで見つけた格安業者に依頼したら高額だった。

### 事例②

ネットで見つけた業者にネズミ駆除を依頼した。たくさんいると不安をあおられ契約したが、調査・作業内容が不十分なので解約したい。

### アドバイス

ゴキブリやハチなどの害虫や、ネズミなどの害獣を駆除してもらう、いわゆる害虫・害獣駆除サービスの相談が、消費生活センターへ寄せられていて、ここ数年で増加傾向にあります。

「自宅に害虫などが出て、慌ててインターネットで駆除業者を検索。格安料金を表示する業者に来てもらったが、実際はネットの表示とかけ離れた高額な料金を請求された」といった事例が多く見られます。

### 問題点

- ①インターネット上に記載されている料金と実際の料金がかけ離れている。
- ②消費者の不安をあおり、契約を急がず勧誘が行われている。
- ③強引に作業を行い代金を請求してくる。
- ④交付される書面に具体的なサービス内容等が明記されていない。
- ⑤クーリング・オフを妨害している事例が見られる。

### アドバイス

- ①極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。
- ②複数の見積りを取って比較・検討しましょう。
- ③クーリング・オフ等ができる場合があります。
- ④おかしいと思ったら、契約する前に消費生活センターや、害虫について相談を行っている一般社団法人大阪府ペストコントロール協会（06-6942-1891 9:00～17:00 土日祝、益年末年始を除く）に相談しましょう。

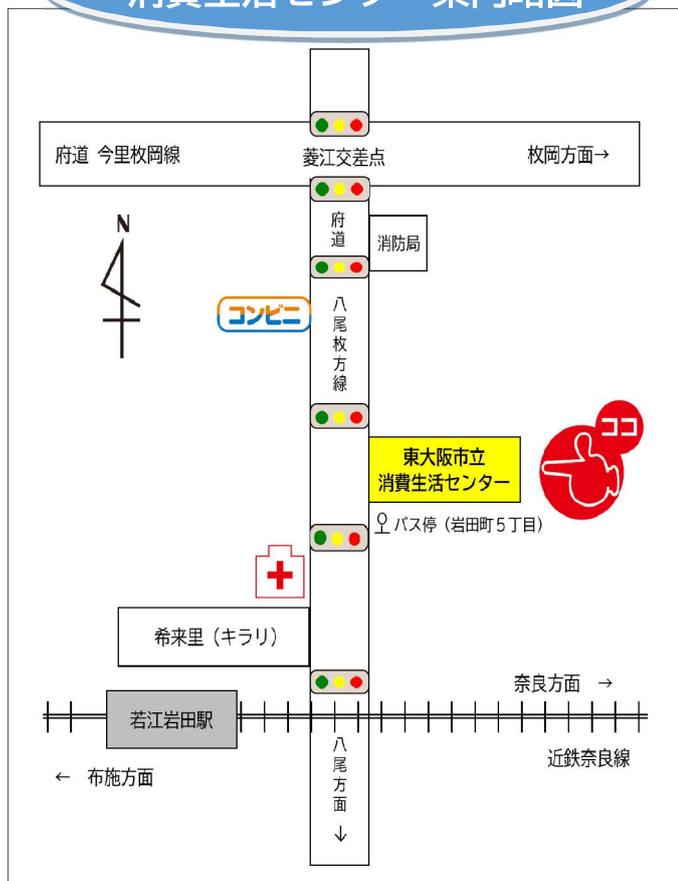


発行：東大阪市立消費生活センター

電話番号・所在地など、詳しくは裏面をご覧ください

# 消費生活センターご案内

## 消費生活センター案内略図



## 〈消費生活相談窓口は〉

●電話  
072-965-0102

## ●受付時間

午前9時30分～午後4時まで  
(土・日・祝休日・年末年始を除く)

※来所相談の場合は、

事前に電話予約してください。

## ●交通

近鉄奈良線若江岩田駅下車  
北へ徒歩約5分

〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号

東大阪市立消費生活センター

TEL 072-965-6002(事務所)

FAX 072-962-9385

開館時間 午前9時から午後5時30分まで

## …相談窓口ではこんなことをしています…

- ◆ 自主交渉の助言………消費者がご自分で解決できる方法を助言します。
- ◆ 苦情処理のあっせん………契約に問題があれば、必要に応じて事業者とのあっせんをいたします。
- ◆ 専門機関の紹介………センターでお受けできない相談は、専門機関をご紹介します。
- ◆ 消費生活にかかわる情報提供など

## ★消費生活センターでお受けできない相談

- ◆ 事業者からの相談
- ◆ 個人間のトラブル
- ◆ 行政への苦情
- ◆ 損害賠償の請求

## 〈土曜・日曜の相談窓口〉(年末年始を除く)

土曜日…(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ☎06-4790-8110

日曜日…(公社)全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7650

ともに午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで

## 〈土曜・日曜・祝日の相談窓口〉(年末年始を除く)

消費者ホットライン 局番なしの「188(いやや!)」番 午前10時から午後4時まで